

魚介類販売業の方へ

小魚類の販売の際にはフグの混入にご注意を！

最近、有毒フグが混入した小魚類が販売される事例が生じています。



小アジへの混入例



小ダイへの混入例

(参考) 豆アジへのフグの混入事例

平成24年9月	神奈川県藤沢市	シロサバフグが混入していたものを販売していた
平成25年5月	大阪市	キタマクラが混入したものを販売していた
平成25年6月	横浜市	小売店が仕入れた豆アジにフグ（種不明）が混入
平成25年9月	新潟県三条市	シロサバフグが混入していたものを販売していた

有毒部分を除去していないフグを一般消費者へ販売することは禁止されています。（キタマクラは食用禁止。シロサバフグは筋肉・皮・精巢が食用可、肝臓が食用禁止です。）

豆アジをはじめとした小魚を一般消費者へ販売する際には、仕入れた魚にフグが混入していないか確認していただき、確実にフグ等の有毒魚を排除していただきますよう、お願いします。

なお、福岡市鮮魚市場においては、出荷者及び市場内関係業者への選別徹底の要請の取り組みを行っております。

問い合わせ先一覧

東区衛生課		南区衛生課		西区衛生課	
TEL	645-1111	TEL	559-5162	TEL	895-7095
FAX	645-1114	FAX	541-9914	FAX	891-9894
博多区衛生課		城南区衛生課		食品衛生検査所	
TEL	419-1126	TEL	831-4219	TEL	711-6440
FAX	434-0007	FAX	822-5844	FAX	711-6439
中央区衛生課		早良区衛生課		保健福祉局	
TEL	761-7356	TEL	851-6609	TEL	711-4277
FAX	734-1690	FAX	822-5733	FAX	733-5588
				食品安全推進課	
				FAX	733-5588